

部の基本目標

①市政の情報発信と市民参画の促進

市民の視点に立って、市政の情報をタイムリーに、わかりやすく提供するとともに、市民の声を行政サービスの向上や施策に反映していきます。

②職員の人材育成と意識改革の推進

人材確保、職員の能力開発、職場環境の向上と職員の健康管理を重点課題と捉え、人材の育成に努めるとともに、職員の意識改革を図り、最少の経費で最大の効果を挙げる市役所をつくります。

③情報公開の推進と個人情報の保護

情報公開・個人情報保護に関する職員の意識啓発と制度の適切な運用を図り、行政の説明責任を果たすとともに、市民との信頼関係を構築します。

④ICT部門の業務継続計画（BCP）の推進

被災して情報基盤等に障害が発生しても市の重要業務を中断させず、中断しても可能な限り短時間で再開させ、市民サービスを維持できる体制づくりをめざします。

⑤人権施策の推進

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などあらゆる人権問題についての市民の人権意識を高揚するとともに、人権擁護を充実することにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

⑥男女共同参画社会の実現

あらゆる分野に男女共同参画の意識を取り入れ、男女がともに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

⑦監査機能の充実

市の財務や事務事業の執行が適正かつ効率的になされているかどうかを十分にチェックします。

部内での取組

最終評価

基本目標	課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	評価	所見
①	広報紙・ホームページの充実 【秘書広報課】	★市民の視点に立って、必要な情報をタイムリーに提供するとともに、市民参画による紙面づくり、読みやすく、親しみのある広報紙を目指し、更なる紙面の充実をめめます。	●広報検討会（広報丸亀の編集、ホームページ入力作業等のスキルアップ）の開催〔2～3月〕 ●ホームページへの来訪者件数：450,000件	B	・広報掲載予定の記事について各課に希望調査を行い、年間の掲載計画をたて作成にあたっている。 ・7月号は表紙・裏表紙を除く内面の一部カラー24ページで作成。1月・3月号はフルカラー20ページで作成。 ・ホームページへの来訪者数（2月末：494,100人）は増加している。
		★最新の情報を常にホームページで提供できるように、広報紙との連動、各種制度改正時期にあわせた掲載内容の更新に努めるとともに、職員のスキルアップを図ります。	●市民アンケートの実施〔1～2月〕 ●ホームページ上で直接入力するアンケートの実施〔11～12月〕	B	各課にホームページへの最新情報掲載を促すとともに、入力方法などのアドバイスをやっている。 ・瀬戸内国際芸術祭やゆるキャラグランプリなど、開催時期にあわせてトップページにバナーを配置している。
		★広報紙及びホームページに対するアンケートを実施し、今後の編集・見直しに活用します。		C	・平成26年4月号（3月末発行）にあわせてアンケートを実施した。 ・ホームページ上で実施するアンケートは回答者数が少ないため、実施しなかった。
		★検索しやすい画面構成の見直しや、新たな情報発信ツール（ツイッター、フェイスブック、メールマガジン等）の活用について進めます。		B	・7月末に丸亀市公式フェイスブックを開始し、2月末までに129件の記事を投稿して情報発信に努めている。 ・見やすいホームページにするため、掲載項目のレイアウトに配慮している。

	市民の声の市政への反映 【秘書広報課】	<ul style="list-style-type: none"> ★「ひまわりBOX」、「ひまわり通信（メール）」などに加えて、新たに「1階市長室」を開設し、広く市民の皆様の提案やご要望、ご意見を市民サービスの向上や施策に反映します。 ★各コミュニティや各種団体等からの要請に応じて「市長懇談会」を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●提案、要望、意見等に対し、検討や見直し、改善、また、施策への反映等に迅速に対応できる体制の充実強化 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・メールや投書、手紙による意見や質問に対し、関係各課に対応を依頼したり、回答を行うなど適宜対応している。（2月末現在：329件）
				B	<ul style="list-style-type: none"> ・6月から8月にかけて、市内の全コミュニティで、市長懇談会を実施した。関係各課に懇談会で出された意見や要望を伝え、対応を依頼した。（17コミュニティ、参加者426名）
②	人材育成方針の見直し 【職員課】	<ul style="list-style-type: none"> ★近年の社会・経済情勢の変化に対し、人材育成方針を改訂することにより、時代や市民のニーズに対応できる人材を効果的、戦略的に育成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成方針の改訂 ●職員像の明確化 ●研修計画の見直し 	B	人材育成基本方針を改訂しサブタイトルを「私たちの笑顔が、未来のまるがめをつくりまします」とし、目指すべき職員像を明確にするとともに、研修計画を見直した。
	時間外勤務の削減 【職員課】	<ul style="list-style-type: none"> ★職員の意識改革と業務の見直しを図るとともに、各職場において削減計画を策定し、計画的に時間外勤務の削減を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ノー残業デーの徹底と時間外削減計画に基づいた時間外勤務の削減 ●時間外勤務手当：前年度比300万円の削減 	C	時間外勤務時間について、2月末現在、76,694時間で昨年度に比べて4,630時間多くなっており、目標の達成は難しい状況である。
③	情報公開の推進と個人情報の保護 【行政管理課】	<ul style="list-style-type: none"> ★情報公開と個人情報保護制度の適正な運用と職員の意識啓発を図るための情報共有に努めるとともに、職員研修等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●eラーニングによる情報セキュリティ研修受講の励行：各課最低1名以上受講 ●職員研修の実施：1回以上 	B	<ul style="list-style-type: none"> 8/13～1/30 eラーニングによる情報セキュリティ研修を実施（150人受講） 10/4 情報化研修「SNSの活用法」を実施（41人受講） 2/17 情報公開・個人情報保護研修会を実施（43人受講）
④	ICT部門の業務継続計画の推進 【行政管理課】	<ul style="list-style-type: none"> ★前年度に策定した計画において実効性が確保できるように職員への周知徹底を行います。 ★データのバックアップを推進し、災害時の行政機能の低下を最小限にします。 	<ul style="list-style-type: none"> ●掲示板等を活用し、職員への周知（手順や継続する業務の確認） ●システム復旧手順の模擬訓練の実施：1回 ●各種データのバックアップ 	C	個別システムのサーバを耐震設備が整っている消防庁舎へ順次移転しているが、システムごとに手順が異なり、個別の調整に時間を要しているため、周知及び模擬訓練の実施が遅れているが、早期実施に努めたい。
				B	今年度予定していたシステムのバックアップについては、目標どおり年度内に作業を完了した。
	人権尊重の考え方をもった総合行政の推進 【人権課】	<ul style="list-style-type: none"> ★人権尊重のまちづくりのため、一人ひとりの職員が人権尊重の視点をもって、担当する施策・事業を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●それぞれの職員の業務や立場にあわせた職員研修の計画的実施 ・初任者研修：1回 ・一般職員研修：1回 ・管理職研修：1回 ・特別研修：3回 	B	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修1回32人 一般職員研修1回281人 管理職研修1回108人 臨時職員研修1回135人 新規教職員研修1回80人（特別研修） 競艇職員1回220人 給食センター職員1回45人 クリーン課職員1回70人 ・様々な人権課題についての情報等を職員に発信することにより、職員の人権意識の向上を図ることができた。

⑤		<p>★人権啓発講演会等を開催し、市民に人権感覚を養う機会を提供します。</p>	<p>●市民向け人権啓発講演会、研修会の開催 ・講演会：3回 ・研修会：25回 ●コミュニティ人権リーダー養成講座の開設</p>	C	<p>同和問題週間講演会 8.9開催 271人 人権課題別講演会 11.5開催 244人 人権週間講演会 12.1開催 221人 企業研修 3回110人 福祉施設 1回40人 家庭教育 3回158人 民生児童委員研修204人 コミュニティ人権研修 2回 109人 人権リーダー養成講座 8.26, 9.24, 10.29開催 8名申込 6名修了 ・より多くの市民の方々に、人権啓発にふれてもらうための研修会の在り方について検討しなければならない。</p>
⑥	<p>男女の対等な参画の推進 【人権課】</p>	<p>★あらゆる分野において男女共同参画の視点を取り入れられるよう、広報・啓発活動を実施します。</p> <p>★市が設置する審議会等に女性の積極的な登用を促します。</p> <p>★「第2次男女共同参画プランまるがめ」の進行管理を行います。</p>	<p>●講演会・セミナー等の開催：6回 ●啓発用情報紙の発行：2回 ●職員研修の実施：4回</p> <p>●女性のいない審議会等の解消 ●市が設置する審議会等委員の女性登用率：35%（H25年3月末現在29.6%）</p> <p>●男女共同参画審議会の開催：2回</p>	B C B	<p>講演会・セミナー等を6回開催、情報紙を2回発行、職員研修を5回実施し、広報・啓発に努めることができた。</p> <p>今年度は多くの審議会等で改選があり、女性登用の働きかけにより、女性のいない審議会等が残り2つとなった。女性登用率は年度目標には届かなかったが、前年度末と比較して、4.9ポイント上昇し34.5%となった。</p> <p>プランの進行管理を計画的に実施できた。 第1回 H25. 7.17 開催 第2回 H25.11.21 開催</p>
⑦	<p>定期監査の充実 【監査委員事務局】</p>	<p>★財務に関する事務の中からテーマを設定して監査を実施します。</p>	<p>●昨年に引き続き、契約事務及び備品の管理・保管状況の2テーマを掲げ、重点的に監査を実施</p>	B	<p>平成25年8月から平成26年2月まで54箇所の監査を実施し、契約書の記載内容等を指摘した。</p>
⑦	<p>公の施設の指定管理者監査の実施 【監査委員事務局】</p>	<p>★公の施設の管理を委託している指定管理者とその所管課を対象に監査を実施します。</p>	<p>●4団体を選定し監査を実施</p>	B	<p>9月に史跡塩飽勤番所顕彰保存会他3団体の監査を実施し、会計事務の統一が図れた。</p>

部の基本目標

①自治基本条例に基づいた自治の推進

丸亀市自治基本条例に基づき、市民自治の進展を図るとともに市民活動団体の支援を進め、市民参画によるまちづくりに取り組みます。

②魅力あふれる地域づくり

丸亀市総合計画後期基本計画に基づき、定住促進に向け、地域資源を生かした魅力あふれるまちづくりに取り組みます。

③時代に対応した行政機能・体制の整備

さらなる市民サービスの向上と持続可能な行政システムを構築するため、行政機能や組織体制の強化に努め、時代のニーズに的確に対応した自治体経営に努めます。

④市の将来を見据えた子ども・子育てシステムの構築

市の将来を見据え、子どもたちにとってより良い成育環境を整えるため、国の動向を注視しながら、就学前教育・保育に関する一元的なシステムを構築します。

⑤将来に向けて持続可能かつ安定的な財政運営の確保

中長期的なまちづくりの大前提となる財政基盤を厳格に監視するとともに、成果や効果を意識した予算の選択と集中に努めます。

⑥市有財産の有効活用

遊休財産の売却、貸付などを進めることで、公共資産の効果的な運用と歳入の確保を図ります。

⑦入札制度の改善

公共工事の入札・契約事務の透明性・競争性と品質の確保を推進します。

⑧滞納整理の連携強化

中讃広域行政事務組合や香川県との連携のもと、滞納繰越分の徴収体制の強化を図り、滞納整理を進めます。

⑨納入しやすい税環境の整備と公平性の確保

納入しやすい税環境の整備を進めるとともに、家屋現況調査など税の公平性を確保します。

⑩市民総合センター窓口サービスの充実と施設の有効活用

多様化する市民ニーズに応え、地域住民の満足度を向上させるため、窓口サービスの充実と空きスペースの有効活用に努めます。

部内での取組				中間評価	
基本目標	課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	評価	現在の状況
①	自治基盤の強化と市民活動の推進 【政策課】	★自治基本条例に基づき、市民参画と協働の新たな仕組みを構築します。	●自治推進委員会の開催：年4～6回	B	平成25年度は6回開催し、第一次協働推進計画の検証や第二次計画策定のため、審議いただき、可能なかぎり委員の意見を反映している。
		★市民や市民活動団体への情報提供や情報交換などが活発に行われる環境の整備に努めます。	●協働推進計画の策定〔3月〕		市民活動団体へのアンケート・ヒアリング結果や自治推進委員会からの意見を踏まえて協働推進計画の見直しを進め、協働実行計画として予定どおり年度内に策定した。
	総合計画の推進 【政策課】	★総合計画後期基本計画（計画期間H24～28）に基づき、各種施策を推進するとともに、行政評価等を通じて着実な進行管理を行います。	●H25部の運営方針、総合計画実施計画（H25～27）の公表〔7月〕 ●行政評価の実施〔6～12月〕 ●H26部の運営方針原案の作成〔10～11月〕	B	総合計画の適切な進行管理のため、7月に1次評価、12月に2次評価を実施し、また11月には選定した10事業を対象に外部評価を実施した。その評価結果については、次年度予算や事務事業の改善等に反映している。

②		<p>★定住自立圏共生ビジョンに基づいた取組を推進するとともに、幅広い意見聴取のもと関係市町と連携した新しい施策について検討します。</p>	<p>●定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催：年3回</p>	<p>B</p> <p>ビジョン懇談会を3回開催し、前年度の実績及び今年度の予定を示し、ビジョン見直しに向けた意見をいただいた。委員からの提案や要望について2市3町で協議を進めるとともに、関係市町でさらに連携を深め、新年度で実施する新しい施策についての検討を行った。</p>
③	<p>時代に対応した行政機能・体制の整備【政策課】</p>	<p>★行政改革推進計画の着実な進行管理を行います。</p>	<p>●行政改革推進委員会の開催：年3回</p>	<p>B</p> <p>平成25年度は3回開催し、5月末、9月末、1月末現在の進行状況を報告し、審議いただいた。なお、1月末現在では、90.2%の取組みが計画どおりであり、行革効果額は累計で28億6千万円余となっている。</p>
		<p>★時代に即した組織・機構の改革を検討します。</p>	<p>●平成26年度に向けた組織機構の検討</p>	<p>B</p> <p>各課にヒアリングを実施し、現組織が抱える課題等の把握に努めるとともに、十分な検証を経たうえで、「市民力が活かされ市民に身近な市役所づくり」、「危機管理機能の強化と長期的課題に対応した組織体制」、「組織トップの意向が迅速に伝わる体制とボトムアップ機能の強化」の3点の基本的な考え方をもとに、組織改正を行った。</p>
		<p>★市庁舎を含む大手町周辺公共施設の将来的なあり方を検討します。</p>	<p>●大手町周辺公共施設の整備構想の策定【3月】</p>	<p>B</p> <p>市庁舎、市民会館等の耐震性が不足しているという診断結果を受け、各施設所管課に、当面の対策や課題等のヒアリングを行い、その内容を検証するとともに、市議会特別委員会での意見も踏まえつつ、庁内組織である検討会議で検討を重ね、施設整備の方向性を示した方針（案）を策定し、パブリックコメントを実施した。市民意見を整理し、可能な限り反映させたいと、新年度の早期において方針を決定する。</p>
<p>★市全体の公共施設について、ファシリティマネジメントの視点を取り入れた中長期的な方針を整備します。</p>	<p>●公共施設マネジメント基本方針の策定【3月】 ●緊急時業務継続計画の拡充【3月】</p>	<p>C</p> <p>公共施設マネジメント基本方針については、当初は本年度策定の予定であったが、現在大手町公共施設や教育・保育施設の基本的な方向性を検討中であることや、国においては公共施設管理計画の策定要請を見込んでいることから、その動向を注視しながら、基本方針については次年度に検討することとした。 また、業務継続計画については、多様な危機管理の集約的な機能を強化するため、次年度、市長部局に配置される危機管理課にて策定予定としている。</p>		

④	市の将来を見据えた子ども・子育てシステムの構築 【政策課】	★幼稚園・保育所の一元的体制を確立します。		A	平成26年度より、子ども・子育て支援施策を総合的に推進するため、新たに「こども未来部」を設置する。この新体制によって、今後も質の高い就学前教育・保育の推進と、子ども・子育て支援を総合的に進めていく。市独自の教育・保育プランの共同作業による策定などを通じて、幼稚園・保育所の連携が、当初の期待以上に深まっている。
		★将来的な就学前教育・保育のあり方を検討します。	●子ども・子育て会議の設置〔7月〕 ●市町村子ども・子育て事業計画の作成（ニーズ調査、素案作成）〔3月〕 ●丸亀版教育・保育プランの策定〔3月〕	B	子ども・子育て支援事業計画については、10月に実施したアンケート調査結果をもとに、現在国の示す算出方法を踏まえて事業量の見込みを出す作業を進めている。計画策定にあたっては、市子ども・子育て会議でも審議いただいている。（3回開催） また、本市独自の就学前教育・保育の統一プランである「丸亀げんきっ子夢プラン」を3月に策定し、来年度以降、各幼稚園や保育所で活用していく。
⑤	政策実現に向けた予算の選択と集中 【財政課】	★事業評価システムを活用した予算編成を行います。	●決算認定における「主要施策の成果に関する報告書」のさらなる充実と成果目標における課題や事業評価の予算編成への反映	B	担当部自らが前年度決算との比較や改善策などの施策評価を行い、決算認定における意見等も踏まえた予算編成を行った
		★包括予算編成による部長マネジメント予算を推進します。	●各部長のリーダーシップに基づく各課の目標管理や部の運営方針に則った予算編成の実施	B	経常経費所要一般財源を枠配分し、主体性と自律性を発揮する予算編成方針とした
		★補助金の効率化・適正化を行います。	●行政改革の不断の取り組みとしての「丸亀市補助金等見直し基準」に基づく全補助金の総点検の実施（3年毎の定期点検、前回H22）	B	予算編成にあわせ、全ての補助金について目的、内容、今後の方針等をセルフチェックした（今後は毎年度点検）HPに公表予定（4月上旬）
⑤	中長期的視点に立った安定的な財政運営 【財政課】	★中期財政フレーム（H24.9月策定）の定期改定による財政状況の厳格な監視を行います。	●合併特例債を活用する事業の計画的財源確保（当初計画であるH26までの事業完了） ●大手町地区周辺公共施設再編計画に基づく財政需要の把握と財政計画への反映	B	前年度決算を受け、9月に第1次改定を行い公表した。合併特例事業の精査とともに大手町周辺の公共施設整備の財源確保に取り組んでいる
		★健全化判断比率（4指標）や経常収支比率の厳格な監視を行います。	●財政硬直化の抑制（経常収支比率90%以内での推移）	A	H24年度決算における財政指標としては健全な範囲で推移した
⑤	土地開発公社の資産管理の適正化 【財政課】	★昭和町公有水面埋立事業を推進します。	●地元経済の活性化のための昭和町地区の工業用地整備の早期完成	B	H26年1月6日 竣工認可 H27年2月27日 区域編入 H27年5月上旬 今治造船に精算売却予定
		★長期保有地の早期精算を推進します。	●長期保有となっている用地で取得の際の活用計画が見直しとなったものについての早期の精算と他の利用計画の検討	C	飯山総合保健福祉センター用地については精算売却したが、懸案物件である旧塩屋保育所用地について、新たな利用計画が見出せず未清算が続いている
⑥	未利用地売却等の推進 【管財課】	★市有財産の未利用地等、入札、分譲等を行い、売却や賃貸借を進めます。	●売却見込額：1,000万円	A	予定を上回り初期の目的を達し得た。 《実績》 334,324千円

⑦	公平公正な入札制度の拡充 【管財課】	★全件電子入札による手続きを行うとともに、総合評価落札方式の対象件数の増加を図ります。	●130万円以上の建設工事及び工事関連業務委託全件に対する電子入札の導入と1,000万円以上の工事の概ね60%を総合評価落札方式の対象化	B	予定どおり初期の目的を達し得た。 《実績》 ○電子入札 建設工事:268件/284件 業務委託: 63件/ 63件 ○総合評価 建設工事: 85件/134件 (63.43%)
⑧	滞納整理の連携強化 【税務課】	★H25に滞納繰越分の全額を中讃広域租税管理機構に移管するとともに、市県民税の高額滞納分については、香川県滞納整理推進機構と連携することで、徴収体制の強化を図ります。	●租税管理機構が集中して滞納分の回収にあたり、本市職員が現年分の納税相談などに特化することによる効率的な徴収業務体制の確立と早期の滞納対策への着手	A	7月末をもって、予定していた滞納繰越分についての移管を全て終了。なお、1月末時点での徴収率は、前年度と比較して、3.6%上昇しており、また、徴収未済額は1.25億円減少している。
⑨	納入しやすい税環境の整備 【税務課】	★現年度分の未納者に対して、電話での納付呼びかけを中心としたコールセンターを設置し、早期の未納者対策を図ります。	●中讃広域行政事務組合において2市2町共同の納付案内センターの設置・運営	B	10月末において委託業者の選定も終了し、1月よりの実施にむけて現在契約などの準備を進めている。
	家屋現況調査への取組 【税務課】	★家屋現況図をデジタル化するとともに、旧一市二町の家屋台帳の統一化を図り、正確かつ公平公正な課税を目指します。	●新たな家屋現況図をもとに、未登記など現在課税が正確にできていない物件についての現況調査の準備	B	地籍調査済みである飯山綾歌地区より家屋現況調査を進めるべく、新年度早々の入札に向け、現在、仕様書の作成中である。
⑩	市民サービスの向上 【綾歌・飯山市民総合センター】	★市民総合センター窓口サービスについて、各担当共に本課との連携を緊密に図り、職員においては、専門的研修等を受講することにより、市民の多様な要望に応える個々の職務能力の向上に努めます。 ★迅速丁寧な事務をもって市民の満足度の向上を図るため、担当の枠を超えた連携に努めます。	●業務や立場に合わせた職員研修への参加 ●連携体制の充実強化	B	戸籍や選挙、確定申告等、業務に合わせた専門的研修に積極的に参加している。(綾歌)積極的な研修参加や担当外の業務についても、知識習得を心掛け、センター内の連携強化を図る(飯山)
				B	担当間で窓口応援を行えるよう研修を実施する等、連携体制の充実を図っている。(綾歌) 職員の知識向上等により、担当間のスムーズな連携体制を充実させ、26年度から新設される相談担当業務を支障なく遂行していく。(飯山)
	市民総合センター施設の有効利用の推進 【綾歌・飯山市民総合センター】	★空室について、有効活用し、地域の活性化に努めます。	●遊休スペースの有効活用〔綾歌市民総合センター3階(旧議場等)〕	C	旧議場については、ホームページで公募しているものの、未だ利用されていない。旧議場以外については、子育て支援や会議室として有効活用されている。(綾歌) 26年度も引き続き、中四国農政局、中讃広域行政事務組合等との賃貸借を継続。なお、28年度末までの契約予定である中四国農政局の退館後の活用について、今後、検討が必要である(飯山)

部の基本目標	
①地域での見守り活動の充実	<p>独居老人や障がい者などに対して、民生委員を中心とした地域での見守り、声かけなどを行うとともに、社会福祉協議会などと連携して地域で支えあう体制づくりを進めます。</p>
②権限委譲事務及び法律の施行、改正による新規事業の適正実施	<p>新たに市が行うこととなった社会福祉法人の監査・認可事務、育成医療事務、障害者虐待防止事務、障害者総合福祉法事務を適正に進められるよう、体制の確立と知識の取得に努めます。</p>
③特別保育事業等の実施	<p>延長保育や土曜終日保育などの特別保育の実施保育所を増やすことにより、保育サービスの向上を図ります。</p>
④発達障がい児支援体制の確立	<p>NPOなどとの連携のもと、安定的かつ継続的な発達障がい児やその保護者への支援を行います。</p>
⑤子育て支援サービスの充実	<p>地域子育て支援拠点事業（ひろば型）を拡充するなど、丸亀市次世代育成支援行動計画（子育てハッピープランまるがめ）に基づく子育て支援を推進します。</p>
⑥権利擁護の推進	<p>市民後見人の養成・支援を行うことにより、認知症高齢者などの権利擁護を推進します。</p>
⑦介護保険サービス供給体制の充実	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの確保を図ります。</p>
⑧健康づくりの推進	<p>「健やか まるがめ21」後期計画の取組を推進するとともに、がん検診や特定健診などの受診勧奨や保健指導により、市民の健康の増進に努めます。</p>

部内での取組				最終評価	
基本目標	課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	評価	所見
①	福祉協力員による地域での見守り活動の充実 【福祉課】	★民生委員を中心とした地域での見守り活動の充実を図ります。	●地域座談会の開催 ●独居老人情報の共有 ●民生委員を中心とした見守り体制	B	・民生委員による独居老人調査を実施 ・民生委員による高齢者友愛訪問活動の実施
		★社会福祉協議会を中心とした地域福祉推進体制の確立します。			B
②	権限委譲事務及び法律の施行、改正による新規事業の適正実施（社会福祉法人の監査・認可事務、育成医療事務、障害者虐待防止事務、障害者総合福祉法事務） 【福祉課】	★社会福祉法人関係については、専門業務を会計士に委託すると共に、積極的に研修会などに参加するなど、適正且つ円滑な業務の推進に努めます。	●社会福祉法人監査の実施 ●社会福祉法人認可受付 ●障害者虐待防止ネットワークとの連携	B	・13法人の監査を実施すると共に3回の勉強会を実施 ・全法人から現況報告書を受付 ・8件の虐待通報があり関係機関と連携し対応
③	特別保育事業等の実施 【子育て支援課】	★延長保育、土曜終日保育を実施する保育所の増加を図ります。	●しおや保育所で延長保育及び土曜の終日保育を実施	B	4月からしおや保育所で延長保育と土曜終日保育を実施している。
		★香川県の待機児童対策事業費補助制度及びしおや保育所の民営化実施等により、待機児童の発生を抑制します。	●待機児童の発生を抑制	B	10月から待機児童が発生し、3月1日現在6人となったが、前年度よりも減少している。

④	持続的な発達障がい児支援体制の確立 【子育て支援課】	★NPOとの協働により、推進委員会を中心として、県及び関係各課と連携を図り、発達障がい児とその保護者に対する支援を、安定的且つ継続的にを行います。	●保・幼・小・中学校での巡回カウンセリングの継続 ●「はぐみくらぶ」など新たな取り組みの安定的な開催	B	推進委員会発足から5年目を迎え、NPOとの協働で発達障害児と保護者への支援が安定的に行なわれている。今年度から巡回カウンセリングに民間幼稚園も加わった。
⑤	地域子育て支援拠点事業（ひろば型）の拡充 【子育て支援課】	★丸亀市次世代育成支援行動計画（子育てハッピープランまるがめ）に基づき、新たに支援センター（ひろば型）を開設するとともに、翌年度の開設準備を整えます。	●新規開設：1箇所 ●H26開設に向けて、設置者と成り得るNPO法人等と協議	B	4月に綾歌地区に「コムコムひろばあやうた」を開設。26年度は川西地区で1箇所新設する。
⑥	権利擁護の推進 【高齢者支援課】	★市民後見人の養成・支援を行います。	●市民後見人候補者のフォローアップ研修の実施	B	市民後見人候補者13人に対し、対象者の理解や具体的後見業務等について6回のフォローアップ研修を実施した。
⑦	介護保険サービス供給体制の充実 【高齢者支援課】	★定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの確保を図ります。	●H25中に実施事業者の公募	E	公募実施するも応募なし (新年度再公募予定)
⑧	「健やか まるがめ21」後期計画の推進 【健康課】	★「健やか まるがめ21」後期計画に基づき、市民の健康づくりを推進します。	●健康チラシの配付を行います。 ●「健やか まるがめ21講座」を開催します。 ●コミュニティへの普及啓発を推進します。	B	・市民会議メンバーとともに計画の推進に取り組んだ。 ・「まるがめ健康だより」を4回、「元亀くんだより」を1回発行し、広報折込チラシとして配布したほか、保健事業、健康に関する情報チラシを作成し機会を捉えて配布した。 ・「健やかまるがめ21講座」として、「こちよいコミュニケーション術」、健やかまるがめ21フェスタにおいて、丸亀市歯科医師会との協働により「桂こけ枝の8020健口高座」を開催。 ・コミュニティまつり等において健康相談、展示、チラシ配布等を行い地域の健康づくりの推進に努めた。
	がん検診受診率の向上 【健康課】	★がん検診の受診啓発とともに、受診しやすい日程等を設定することで、受診率を向上させます。	●働き盛りの世代のがん検診の受診率向上 ・胃がん：15.0%(H24:12.4%) ・乳がん：27.0%(H24:25.9%) ・子宮頸がん：27.0%(H24:26.5%)	B	がん検診と特定健診に後期高齢者健診を加えた新複合受診券に啓発チラシなどを同封して送付したほか、未受診者への積極的な受診勧奨を行った結果、受診率の向上に繋がった。 ・日曜日、夜間の検診実施、集団特定健診との同時実施により、働く人にとって受診しやすい日程を設定した。 ・受診率(平成25年度) 胃がん：13.6% 乳がん：27.6% 子宮頸がん：28.8%
	糖尿病対策 【健康課】	★国保データ分析システムを活用して、HbA1c異常及び歯周病に対する受診勧奨と保健指導を行います。	●特定健診の受診率の向上と国保データ分析システムを活用した受診勧奨や保健指導等による糖尿病の重症化防止 ・特定健診：40.0%(H23:32.7%) ・特定保健指導：20.0%(H23:8.4%)	C	・特定健診対象初年度の者、未受診者への受診勧奨を地域における健康教育、訪問等を通じて行った。 ・国保データ分析システムによる糖尿病治療勧奨及び、歯科受診勧奨を行い糖尿病の重症化防止を図った。 ・糖尿病に関するパネル展示を実施し、疾病に対する理解、予防啓発に努めた。 ・特定健診受診率 32.4%(H26.3.4現在)

部の基本目標					
<p>①コミュニティまちづくりと生涯学習の推進</p> <p>コミュニティの自治活動を促進し、それぞれの地域の特色を活かしたまちづくりを推進するため、コミュニティまちづくり計画にもとづく事業を支援するとともに、様々な課題に対する学習機会を提供します。</p> <p>②地域公共交通の利用促進</p> <p>市民の日常活動に必要な生活交通としてのコミュニティバス、離島航路のさらなる利用促進について、他の公共交通機関、地区コミュニティ、学校等との連携を図りながら進めていきます。</p> <p>③スポーツ・レクリエーション活動の振興</p> <p>市民一人ひとりが運動に親しむことにより、健康増進と体力づくりが図られ、いきいきと生活できるよう、スポーツやレクリエーション活動の充実を図ります。</p> <p>④香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催</p> <p>市を国内外に発信できるスポーツイベントとして、また、市民が身近なところで一流のスポーツにふれ楽しむことができるイベントとして、さらに参加者にとっても魅力のある大会にします。</p> <p>⑤効率的で快適な窓口サービスの提供</p> <p>多様化する住民ニーズや制度改正にも的確に対応し、効率的で快適な窓口サービスを提供していきます。</p> <p>⑥国民健康保険制度の安定運営化</p> <p>医療費適正化及び国民健康保険税収納率向上の措置を推進し、国民健康保険事業の運営の安定化を図ります。</p> <p>⑦環境施策の推進</p> <p>市民、事業所と協力して、環境活動に取り組むため、環境教育や環境学習を推進していきます。</p> <p>⑧適正なごみ処理、リサイクル社会の推進</p> <p>市民と行政が協働して、環境美化、循環型社会の構築を目指します。</p>					
部内での取組				最終評価	
基本目標	課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	評価	所見
①	コミュニティ事業の促進 【地域振興課】	★コミュニティにはそれぞれ個性（特色）があり、自然豊かな地域、文化財が多く残る地域、ボランティア活動の盛んな地域など、実に様々です。その特色を活かして活力ある地域社会の創造のためにコミュニティまちづくり計画策定とその計画に基づく事業の推進を支援します。	●「まちづくり計画」策定の促進：未策定4コミュニティ ●「まちづくり計画」を策定しているコミュニティに丸亀市コミュニティまちづくり補助金の有効活用の促進	B	・「まちづくり計画」については、本年度、新たに1地区が策定を行った。 また、2地区において計画を更新した。 ・7コミュニティが「まちづくり補助金」を活用した事業を実施した。
	生涯学習の推進 【地域振興課】	★家庭教育の充実・市民のニーズを把握しながら、環境問題や消費者問題など現代社会の課題について学ぶ講座を開催します。 ★就学時健康診断の待ち時間を利用することで、普段、就労等で家庭教育の講座等に参加しにくい保護者への学習機会の提供を行います。	●新規講座を含む市民講座の開催数：30講座 ●「子育て学習会」を市内全小中学校で実施	A B	前期に募集した24講座と後期に募集した8講座、計32講座を開催した。 10月から11月にかけて、市内全小中学校で開催した。
②	公共交通の利用促進 【地域振興課】	★コミュニティバスの利用方法を知ってもらい、ときには利用してもらえるよう、利用者に役立つ情報も一緒にPRしていきます。 ★島の魅力を一緒に発信しながら離島航路の利用促進を行います。特に瀬戸内国際芸術祭の開催を好機ととらえてPRしていきます。	●17コミュニティを対象としたコミュニティバスと島のPR活動 ●高齢者が利用する沿線の病院や学校などにコミュニティバス時刻表の掲示依頼：10か所	C	・14コミュニティに対してバスの利用促進と美術館バスのPRなどを行った。 ・市内3高校の生徒に対し、通学時に利用できるバスの時刻表を配付するとともに、バスの利用を呼びかけた。
				B	・島の魅力を発信する展示を4か所（JR丸亀駅、飯山総合学習センター、ことでん岡田駅、市役所本庁）で行った。

③	生涯スポーツの推進【スポーツ推進課】	<p>★運動やスポーツ・レクリエーション活動等を実施していない市民に自分にあった運動習慣を身につけてもらいます。</p> <p>★定住自立圏域市町や庁内関係各課、また、地元プロスポーツチームや各種スポーツ団体等と連携し、スポーツ等を楽しめる環境をつくります。</p> <p>★体育施設等の効率的な利用を図ります。</p>	<p>●スポーツ振興ビジョンの推進</p> <p>●地域密着型スポーツチームの活用</p> <p>●カマタマーレ讃岐ホームゲーム等の支援</p>	<p>B</p> <p>運動やスポーツの習慣があまりない方に、身体を動かすことの大切さや、楽しさを知ってもらい、一人ひとりにあった運動を始めるきっかけづくりとして、新事業を展開した。</p> <p>・5/29 筋力アップ講座&筋肉バランスチェック</p> <p>・9/11 ノルディックウォーキング初心者体験教室</p> <p>・市内3箇所の子育て支援センターにて親子元気アップ事業（2回ずつ）</p>
④	香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催【スポーツ推進課】	<p>★参加者の満足度の向上と市のイメージアップを図ります。</p> <p>★市民が参加、または応援することで、スポーツに関心を持っていただき、スポーツによる「健康づくり」への意識を高め、地域の活性化を図ります。</p> <p>★関係団体との連絡調整を十分に図り、安心して参加し応援できる体制をつくります。</p>	<p>●第68回香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催〔2月2日〕</p> <p>・ハーフマラソン：10,000人</p> <p>・3km：1,500人</p> <p>・1km：250人</p>	<p>A</p> <p>・2/2に開催し、国内外から多数の参加があり、運営においても関係団体との連絡調整を重ね、なお一層満足してもらえる大会となった。</p> <p>・救護本部を設けたり、救護車を増やすなど、安心して参加できる体制づくりに努めた。</p> <p>【申込者数】</p> <p>ハーフマラソン：11,235人</p> <p>3km：1,037人</p> <p>1km：155人</p>
⑤	<p>繁閑にかかわらず安定した窓口サービスの提供【市民課】</p> <p>国籍を問わず的確かつスムーズな窓口サービスの提供【市民課】</p>	<p>★窓口業務の繁忙・閑散にあわせ、臨時職員・派遣職員を適宜配置することにより、安定した窓口サービスの提供を図ります。</p> <p>★外国語対応可能な職員を配置することにより、外国人住民に迅速かつ的確な窓口サービスの提供を図ります。</p>	<p>●繁忙期においても来庁者（証明発行）の待ち時間が30分を越えないような対応</p> <p>●外国人住民用に英語・中国語・スペイン語に翻訳した申請書等の整備</p> <p>●法改正に伴う外国人住民への制度周知及び手続へのスムーズな対応</p> <p>●渉外戸籍届出書の迅速で的確な受付マニュアルの作成</p> <p>●日本年金機構作成の各国語マニュアルを活用した窓口での説明</p>	<p>B</p> <p>繁忙期に合わせて臨時・派遣職員を配置し、来庁者の待ち時間を30分以内にする事ができた。</p> <p>B</p> <p>外国人住民用の各国語申請書の整備、および外国語対応可能職員の配置により、スムーズな対応が実現している。渉外戸籍届出の受付マニュアルは、現在作成中であるが26年度完成を目指したい。</p>
⑥	国民健康保険医療費適正化計画に基づき医療費を削減し、地域差指数を改善【保険課】	<p>★特定健康診査及び特定保健指導の効果的・効率的な実施による糖尿病等の生活習慣病の予防対策に努めることにより、中長期的な医療費増加の抑制に努めます。</p> <p>★香川県の「医療費適正化計画」の実施にあわせて、本市における後発医薬品の使用促進策を積極的に推進していきます。</p> <p>★レセプトの電子化にあわせた点検の充実強化により、不正請求・過剰医療防止による医療費適正化に努めます。</p>	<p>●特定健康診査及び特定保健指導受診率の向上策の策定</p> <p>●後発医薬品の普及率：30%</p> <p>●差額通知の発送等による周知・啓発</p> <p>●医療のレセプト点検の国保連合会への委託と整骨院等の不正請求防止策としての療養費に係るレセプト点検の専門業者への委託</p>	<p>C</p> <p>ポスター、チラシ等により前年以上に啓発活動に力をいれ受診率向上に努めた結果、昨年よりも受診率は上昇した。しかしながら、県下保険者との比較では低い状況にある。</p> <p>B</p> <p>平成25年度では差額通知の発送の他、保険証ケースに啓発文を印字し保険証と一緒に配布するなどの取り組みにより、着実に普及率は上昇している。</p> <p>B</p> <p>療養費に係るレセプト点検を業者委託で実施し、不正請求等の発見・抑制に努めていることから、療養費の支出額は減少している。</p>

	国民健康保険税の収納率向上 【保険課】	★税務課との連携により、口座振替の推進、新規未納者への早期対応、収納体制の強化を図り国保税収納の確保に努めます。	●現年分収納率：91%（香川県特別調整交付金交付基準）	B	平成25年度では収納率向上アドバイザー派遣事業の実施、口座振替払いに係る事務取扱内規の作成、居所不明者に係る資格喪失確認事務処理要領の作成等の取り組みにより、昨年より収納率は上昇している。
⑦	快適な環境の保全活動 【環境課】	★環境調査の実施により得た資料等を分かりやすく市民に発信します。 ★身近な自然との触れ合いを通じて環境問題が学習できる機会を充実・拡大します。	●環境課が実施している様々な施策や分析結果等のホームページや子ども向けの環境副読本、掲示用パネル等による公表・啓発 ●市民を対象とした環境教育や環境学習の実施 ●幼稚園、保育所を対象とした出前講座の実施	B	副読本、パネル等は最新のものを毎年度作成し、ホームページも利用し情報を市民に発信している。今後も市民に広く周知できる機会を捉えて公表、啓発に努める。
	環境にやさしい事業の推進 【環境課】	★ゴーヤやアサガオ、フウセンカズラなどのつる性植物の種を配布して、楽しく気軽に育てるだけで地球温暖化防止に役立つ「緑のカーテン」づくりを積極的に推進します。 ★「緑のカーテン」普及拡大のため、環境にやさしい事業所やその社員にPRします。	●「緑のカーテン」について環境にやさしい事業所、各コミュニティ、小中学校、幼稚園、保育所への協力依頼 ●事業所登録件数：170件 ●環境月間に取組事例等のパネル展示によるPR	B	種の窓口配布は、163件で前年より大幅に減少したが、収穫した種を利用したという声も多数あり、緑のカーテン事業の浸透、普及が伺える。
				B	現在166件の登録。今年度、出前講座を活用して建設業協会にPRした。今後も普及啓発を継続する。
⑧	ごみの発生抑制や排出抑制を推進 【クリーン課】	★一般廃棄物処理実施計画を策定し、着実な実施を図ります。 ★協働事業により、生ごみの減量を推進します。 ★使用済小型電子機器等の分別収集を推進します。	●一般廃棄物処理実施計画の策定と検証 ●廃棄物減量等推進審議会の開催：年2回 ●生ごみ減量の方策として市民等との協働事業を実施 ●使用済小型電子機器等の回収ボックスの全コミュニティへの設置	C	廃棄物減量等推進審議会を8月と2月に開催した。平成26年度の一般廃棄物処理実施計画を策定し、平成25年度計画の検証を行ったが、ごみの排出量等は抑制されなかった。
				C	コ-プとの協働事業として、ゴミポ-ルポストを推進するため、コミュニティ等に対する説明会等を3箇所で開催し、生ごみの減量化に努めた。
				B	使用済小型電子機器等の回収ボックスを全コミュニティへ設置し、ごみ排出量の抑制に努めた。
	資源ごみの盗難防止 【クリーン課】	★改正条例の施行（H25.4.1施行予定）に基づき、警察と連携して資源ごみ盗難防止の取り締まりを強化し、資源ごみ持ち去り事案に対応します。	●計画的な監視パトロールの実施 ●警察との連携による取り締まりの強化 ●資源ごみステーションに持ち去り禁止看板の設置 ●各コミュニティや資源リサイクル事業推進協議会との連携	A	7月に開催した資源リサイクル事業推進協議会で検討し、資源ごみステーションに持ち去り禁止看板を設置するとともに、警察と連携し、収集日に監視パトロールを実施したことにより、新聞等紙の収集量が10%以上向上した。
	不法投棄ごみの防止 【クリーン課】	★コミュニティ組織やごみ減量等推進員、警察と連携して、不法投棄の監視を強化し、未然防止に努めます。	●監視パトロールの実施 ●不法投棄場所に看板の設置 ●ごみ減量等推進員と連携して、不法投棄監視ウィークの実施〔5.30～6.5〕 ●警察と連携し悪質な不法投棄への対応	C	複数回不法投棄が発生した箇所を重点的に実施し、不法投棄防止看板を設置するとともに、悪質な不法投棄に対しては、警察と連携し犯罪として立件した。

部の基本目標					
<p>①災害に強いまちづくりの推進</p> <p>市民の生命と財産を守り、安全で安心な生活が送れるための港湾、公園等の施設整備や市民の防災に対する意識の高揚や耐震制度の充実を図り、災害に強い生活基盤の整備を実施します。</p> <p>②住環境整備及び中心市街地の活性化</p> <p>市民の生活に密着した道路、公園等の住環境整備と金毘羅街道など様々な地域資源を活用し、地域住民等との協働によるまちづくりを実施することで、街なか定住や活性化の促進を図ります。</p> <p>③適正な市営住宅の管理</p> <p>市営住宅の計画的な修繕・改善の実施や長寿命化計画の策定により、適切な管理・運営や住宅ストックの有効活用を図ります。</p> <p>④野球場の整備</p> <p>平成27年度の供用開始に向けて、新しい野球場とその周辺の整備を進めるとともに、施設の効果を最大限に発揮できるよう、具体的な活用計画を検討します。</p>					
部内での取組				最終評価	
基本目標	課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	評価	所見
①	安全で安心な都市公園の整備と市民のニーズに対応した公園の運営管理 【都市計画課】	<ul style="list-style-type: none"> ★東汐入川埋立地の防災環境の向上を図るため、市民との協働により東汐入川緑道公園を整備します。 ★公園施設長寿命化計画に基づき、施設整備・改修を行います。 ★丸亀市総合運動公園を地域防災拠点と位置づけ、整備を行います。 ★緑の基本計画に基づき、緑化ボランティア制度を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤整備、園路広場整備 ●公園施設の改築・改修 ●防災公園整備の計画 ●委託、協働の具体的事例の実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> ★東汐入川緑道公園の基盤整備を完了した。園路広場の整備は来年度発注予定である。 ★遊具を中心とした施設の改築・改修を行った。 ★今年度は、スコアボード、夜間照明施設等を発注し、施工中である。 ★ボランティア制度の要綱を検討した。今年度から新たに綾歌三山愛好会との協働事業を開始した。
	民間住宅耐震対策支援事業の推進 【都市計画課】	<ul style="list-style-type: none"> ★地震に対する住宅の耐震性の向上を図り、市民の安全を確保するため、市内にある住宅の耐震対策をする者に対し、補助金を交付します。 ★民間住宅耐震対策支援事業について、取り壊し撤去補助等の制度拡充を要望します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震診断補助（費用の9/10で上限9万円）件数：34件 ●耐震改修補助（費用の1/2で上限90万円）件数：9件 		<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断補助 30件 耐震改修補助 19件を実施した。 ・丸亀市緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業費補助金交付要綱 ・丸亀市民間建築物耐震診断事業補助金交付要綱 の要綱制定、及び ・丸亀市民間住宅耐震対策支援事業費補助金交付要綱 の要綱改正を実施し、市独自の制度拡充として、改修工事に対する補助率5%アップを行った。
	港湾等施設における高潮対策事業の整備促進 【建設課】	<ul style="list-style-type: none"> ★H16の高潮被害発生箇所において、港湾、漁港施設の高潮対策を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●青木港・手島港、小手島漁港における整備促進 ●丸亀港（蓬萊地区）における整備着手 		<ul style="list-style-type: none"> 青木港・手島港・小手島漁港及び丸亀港（蓬萊地区）の今年度分は完了した。今後共継続しての事業推進を図ってまいりたい。

②	街なか定住・中心市街地活性化 【都市計画課】	★街なか定住の促進を図るために、引き続き、産・官・学連携のもと、香川大学の教授及び学生と協働し、定住施策についての調査・検討の結果をもとに、様々な施策を実施します。特に個性を活かした魅力あるまちづくりのために、金毘羅街道（丸亀街道）とその周辺に点在する歴史的遺産等の地域資源を活かし、市民の意見を反映しながら一体的な整備を進めます。また、広域的な観点からも、集約型都市構造、いわゆるコンパクトシティについての意識付けを行います。	●地域-大学-市役所の連携体制の確立 ●街なか定住に関する「まちづくり検討委員会」の実施 ●金毘羅街道（丸亀街道）についての市民とのワークショップの開催〔5～12月〕 ●社会資本整備総合交付金事業を継続し、交差点、景観舗装、ポケットパーク整備、史跡等案内看板の設置 ●歴史・食・文化を活用した関係各課の連携 ●都市計画マスタープランの変更等適正な土地利用を行なうための事前調査の実施	B	景観シンポジウムを開催し、丸亀の特質を活かしたまちづくりについての意識向上を図った。金毘羅街道については、地元とのまちづくり会議を定期的に行っており、工事に着手している。また、看板の作成についても、関係各課との連携により、史跡案内看板を設置した。街なか定住に関しては、魅力あるまちなかを目指し、地域活性化伝導師をまねくなど、地元の意識向上を図った。 庁内若手職員まちづくり研究チームに丸亀駅周辺活性化を課題として提起し、再度検討を行った。 都市計画マスタープランの変更等についての事前調査を実施するとともに、コンパクトシティに関して都市計画審議会、議会等に提議した。
	さぬき浜街道の4車線化と周辺道路の整備 【建設課】	★さぬき浜街道については、用地買収等や周辺関係者との調整、協議も完了したことから、工事を進めています。 ★周辺道路関連については、丸亀市漁協の移転の協議を進めます。	●さぬき浜街道の4車線化の供用開始 ●周辺道路の整備（丸亀市漁協の移転が遅ればH26以降）		さぬき浜街道4車線化の供用開始の工事が完了した。 丸亀市漁港の移転は年度内完了した。
	街路土居城東土器線（市道名 西土器南北線）の整備 【建設課】	★救急医療の要である労災病院へのアクセス道路として、国道11号から聖橋までの区間を整備します。 ★用地買収及び物件補償等の交渉を進め、事業の進捗を図ります。	●H29の供用開始 ●用地買収及び物件補償等の早期の交渉		用地、物件補償契約済み4件。 物件調査中3件
③	良好な住宅ストックの形成 【住宅課】	★予防保全的な修繕、改善を計画的に実施します。	●外壁等の改修（長友団地等）による住環境の改善	B	長友団地7～11棟・集会所外壁改修工事完了。
	市営住宅長寿命化計画の策定 【住宅課】	★市営住宅の適切管理、既存ストックの有効活用及びライフサイクルコストの縮減が図れるよう、長寿命化計画を策定します。	●中長期的な視野による団地別・住棟別の活用手法及び長寿命化のための維持管理の取組等についての計画策定		計画策定完了。 今後、本計画に基づく適切なマネジメントを行うことで、市営住宅ストックの有効活用を図る。
④	野球場の効果的かつ効率的な運営 【都市計画課】	★庁内連携を強化し、管理運営及び活用計画を検討します。	●関係団体等からの意見聴取 ●類似施設、先進事例の調査研究 ●利用者誘致に向けた営業戦略	B	★学童からプロ野球まで利用団体の意見聴取を実施した。 ★他県類似施設より維持管理方法等の実態調査を実施した。 ★大学社会人などの合宿利用、また野球以外の利用に向けた情報交換を実施中である。

部の基本目標					
<p>①産業の振興</p> <p>産業振興計画に基づき、桃、うちわ、骨付鳥等の地場産品を地域ブランドとして確立し、広く全国へPRすることにより、丸亀ブランド戦略を推進するとともに、中小企業を中心とした地域産業の発展を促す諸施策の実施に取り組みます。</p> <p>②観光の振興</p> <p>歴史・食・文化を全国にPRし、団体旅行やコンベンションに対する助成制度を活用した滞在型観光客の誘致に取り組みます。</p> <p>③芸術祭及び市民の文化・芸術活動の推進</p> <p>瀬戸内国際芸術祭、HOTサンダル事業の実施により塩飽諸島の文化観光の振興を図り、島の活性化を図る。また、市民を主体とした文化・芸術活動を推進し、あらゆる世代が生きがいを感じられるよう努めます。</p> <p>④農業の振興</p> <p>農業の多様な担い手の育成・確保や集落営農の組織化・法人化及び経営所得安定対策の実施に向けて周知・支援に努めるとともに土地改良事業を推進して農業の振興を支援します。また、遊休農地の解消及び未然防止に取り組みます。</p> <p>⑤つくり育てる漁業の推進</p> <p>沿岸漁業や淡水漁業の健全な発展のため、重要稚仔などの放流事業等を継続して行い、資源の安定確保を図ります。</p> <p>⑥地籍調査事業の推進</p> <p>地籍調査事業を計画的に推進し、土地をめぐる行政活動や経済活動の基礎データの整備に取り組みます。</p>					
部内での取組				最終評価	
基本目標	課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	評価	所見
①	産業の振興 【産業振興課】	★地元中小企業を中心とする地域産業の発展を促す諸施策を実施し、産業振興を推進します。	●企業アンケートの実施 ●中小企業診断士等の専門家による相談会やセミナーの実施 ●アーケード等の環境整備 ●中小企業支援対策の更なる充実（各種融資及び市中小企業融資等の保証料、利子の補給）	B	企業アンケートを実施し、その結果をもとに産業振興支援補助事業を平成26年度からスタートする。講演会やセミナーを下半期に実施した。アーケードの環境整備に向けて地元商店街と協議を行った。
	丸亀ブランドの確立・発信 【産業振興課】	★代表的地場産品であるうちわ、桃、骨付鳥等を地域ブランドとして確立し、全国へ発信することで産業全般の振興を図ります。	●地域資源のホームページ、パンフレット等による紹介 ●企業と連携した新商品の開発や県内外の物産展等への積極的参加による販路拡大や本市のイメージアップ、認知度向上	A	地元高校等との協働による桃のアイディアレシピ集の作成や香川本鷹など特産品を活用した新しいお土産物の提案をするほか、物産展への積極的な参加やホームページなどによる情報発信により、丸亀ブランドの確立を図った。
		★（仮称）うちわの常設展示館・物産館の展示内容の検討及び施設のあり方や管理体制を協議します。	●うちわ連合会をはじめとする関係諸団体との調整	C	施設のあり方や設置場所について関係団体や市全体で検討した。
	雇用対策 【産業振興課】	★雇用関係団体や国・県等の雇用施策をホームページ等で紹介します。また、ワンストップサービスの就労相談を実施し、雇用機会の確保と就労促進を図ります。	●ハローワークをはじめ雇用関係団体や国・県等の情報交換とホームページの雇用施策の情報充実 ●ワンストップサービスの就活・職業相談会の継続実施	B	関係団体との連携を密にして、ホームページによる情報提供や就活・職業相談会を実施した。
★既存企業の定着に努めるとともに、企業誘致に対する協力体制の強化を図ります。		●地元企業へのニーズ調査及び企業誘致に対する県と連携した情報交換と協力体制の強化	B	地元企業のニーズを調査するとともに、県と企業誘致に関する連携を密にすることで誘致に繋がった。	
②	滞在型観光の推進 【文化観光課】	★滞在型観光を推進するため、宿泊を伴う団体旅行やコンベンションに対する助成制度を活用し、さらなる観光客の誘致を図ります。	●観光産業を中心とした地域産業の活性化	B	滞在型観光誘致促進事業の活用により、市内宿泊者数の増加につながった。
③	瀬戸内国際芸術祭に向けた取組み 【文化観光課】	★瀬戸内国際芸術祭開催に向け、本島実行委員会との連携を図るとともに、広く塩飽諸島をPRします。	●塩飽諸島の文化・観光の振興と島の活性化	B	瀬戸内国際芸術祭の開催により、観光客の増加と島の活性化を図ることができた。
	HOTサンダル事業の実施 【文化観光課】	★塩飽諸島における芸術活動を支援します。	●文化芸術の振興と島々の活性化	B	学生と島民との交流を通じて、島々の活性化と文化振興を図ることができた。

	経営所得安定対策の推進 【農林水産課】	★経営所得安定対策の実施に向けた周知及び支援を行います。	●丸亀市地域農業再生協議会の活用 ●対象農家への啓発活動の実施	B	当協議会を中心に対象農家への指導啓発を行なった。制度の一部変更があったため、3月に集落代表者会を実施し、制度の円滑な実施に向け、周知を行なった。
	震災対策農業水利施設整備事業 【農林水産課】	★ため池決壊時の浸水想定図をもとに作成したハザードマップを活用し防災意識の向上、被害の回避、軽減を図ります。また、ため池の耐震診断等により耐震化整備を実施することで災害を未然に防止します。	●貯水量10万トン以上のため池ハザードマップの活用 ●ため池の耐震診断実施	B	貯水量10万トン以上のため池ハザードマップが完成したので、各コミュニティへの説明を順次実施中である。
④	遊休農地の解消と未然防止 【農業委員会事務局】	★遊休農地の所在・現況及び所有者の意向等を的確に把握します。	●農地利用状況調査の実施	A	平成25年度調査結果として、遊休農地は前年比で約9.7ha減少した。課題は、所有者の意向確認の徹底、特に納税猶予対象農地の監督強化と島しょ部内農地の調査を実施すること。
		★農地の貸し借り希望者の情報を登録し、貸借へのあっせんに繋げていきます。	●農地情報バンクの創設	B	平成25年8月1日から運用開始し、市ホームページに登録し公開中。現在11件登録し、これまで5件成立した。課題は県農地機構業務との両立。
		★農地の有効利用に向けた法・制度上の周知・啓発を推進します。	●広報紙等での情報発信	A	市ホームページに掲載するとともに、農業委員会だよりで周知した。
	業務の適正な執行の徹底と情報公開の推進 【農業委員会事務局】	★農地法等の法令業務の審議の一層の透明性、公正性の確保に努めます。 ★委員会の活動目標の設定と検証・評価をはじめ活動内容の見える化に向けた取組を推進します。	●議事録の公開（市ホームページ） ●具体的な活動内容の公表（委員会だより他）	A B	平成23年度～25年度議事録（総会、各月農政・農地部会）を校正のうえ、市ホームページに公表した。 市ホームページに公表して意見公募するとともに、「農業委員会だより」で活動内容等について周知した。
④	地域の農業・農業者の代表としての取組 【農業委員会事務局】	★建議、要望活動等を実施します。	●国への要望活動、県・市への農業施策の建議	A	いずれも計画通り実施し特に市へは予算編成時期に直接、市長等へ建議し市HPに公表した。近年、農業関係の法制度等の変更が激しいため、的確に意見等を汲み取る必要がある。
		★農業現場の率直な意見・要望を地域農業の振興に活かします。	●農業者等の意見交換会等の実施	D	認定農業者等との調整がとれず未実施に終わる。農業施策はほとんど国事業で実施されており、市独自事業の施策としてどこまで意見が反映できるかが課題。
⑤	重要稚仔などの放流 【農林水産課】	★丸亀沿岸の海面や河川へ重要魚類の稚魚等を放流します。	●種苗や稚魚の放流	B	海面については例年どおり5月にアイナメを、6月にクルマエビを放流した。内水面では1～2月にフナなどを市内河川に放流した。
⑥	地籍調査事業の推進 【農林水産課】	★丸亀市の全体面積111.80km ² のうち旧丸亀市地区63.75km ² 、総筆数136,000筆について（換地処分地区は除く）、H23から20年間（島嶼部5年間を除く）で地籍調査を実施します。	●地籍調査の実施 地域：垂水町の一部 面積：2.14km ² 筆数：5,450筆 ●平成24年度工区の登記所への送付	B	平成24年度工区については、県の認証を経たので、登記所へ送付した。平成25年度工区については、12月までに現地調査を一通り終え、3月に市・県の検査を実施した。

平成25年度 会計の運営方針

会計管理者 前田博司

部の基本目標					
①公金の保護 公金の保護を第一とし、全庁で連携した適正な保管及び運用を行います。					
部内での取組				最終評価	
基本目標	課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	評価	所見
①	公金の保護対策と運用 【会計課】	★歳計現金、基金並びに企業会計の資金及び基金の運用状況を関係各課と情報共有し、公金の保護と効率的な運用に努めます。	●各金融機関の破綻などに備えた公金の適正な保管と運用	B	金融機関等の破綻に備え、経営状態の把握に努め、公金の適正で効率的な管理・保管を行うと共に確実な運用を行いました。
①	会計事務の正確かつ迅速な遂行 【会計課】	★適正な会計事務を遂行するための調査研究と事務改善を進めるとともに、事務担当者に情報提供し、協働して会計書類の適正な審査と迅速な執行に努めます。	●適正な会計事務を遂行するための調査研究と各課担当者の事務能力向上	B	財務会計システムの検証を行い、システムに則した運用となるよう事務改善を行い、各課担当者との協力しながら事務の整理を進めました。

平成25年度 競艇事業部の運営方針

部長 山岡義國

部の基本目標					
<p>①全国的な市場の拡大と場内ポートピアとして営業日数・時間の拡大</p> <p>新スタンドでのナイターレースも2年目となり、全国的な市場の拡大を図るとともに、場内ポートピアとして、営業日数・時間の拡大に努めます。また、新施設の強みを発揮できる営業展開を図り、既存ファンの定着化と新規ファンの獲得に努めます。</p> <p>②施設整備の総仕上げと経営の安定化に向けた取り組み</p> <p>平成22年度から実施している施設整備の仕上げとして、北側ふれあい広場の整備方針を定め、具現化に取り組みます。また、競艇事業の経営面では、競艇事業収益率の目標値を達成することにより経営を安定化し、一般会計への繰出金のルール化を確立します。</p>					
部内での取組				最終評価	
基本目標	課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	評価	所見
①	まるがめブルーナイターの全国発信と場内ポートピアとしての営業日数・時間の拡大 【営業課】	★年間を通して自場開催は全てナイターレースを提供することにより全国規模での市場拡大を図ります。	●年間198日の自場ナイターレースの開催 ●SG等の開催による売上前年比20%増 ●H26SG競走等の誘致	A	●自場開催年間198日。 ●上半期の自場売上の前年比は31%増(3/25現在)。 ●平成26年7月にSGオーシャンカップ競走の開催が決定。 平成26年度も自場開催198日(SGオーシャンカップ競走を含む)と鳴門の代替開催6日を含め計204日開催予定である。
		★場内ポートピアとして積極的に受託発売を展開し、営業日数・時間を拡大し、売上に対する固定費の圧縮を図ります。	●場間場外発売を含め年間340日程度の営業展開と1日4場発売の実施 ●営業目標時間：4,080時間(H24営業予定時間3,400時間)	A	●本場年間340日営業。ポートピア7年間344日営業。 年間340日営業を目標どおり達成し、場内ポートピア化の営業展開が確立された。
	Bカード、まるポを利用した顧客管理の実施と新規ファンの獲得 【営業課】	★顧客管理システムを活用した顧客分析を行い、既存ファンの掘り起こしを行います。	●優良顧客の囲い込み ●顧客動向を分析し効率的なファンサービス等の実施	B	●まるポ会員27,316名(3/25現在) 3,012名(12.4%)増。 Bカード会員 6,366名(3/25現在) 1,081名(20.4%)増。 ●客層別によるサービスを実施。 まるポ会員・Bカード会員とも各種キャンペーン等を実施することに伴い、それぞれ会員も増加した。今後も効率的なファンサービスを実施し、売上増に努めたい。
		★ポイントサービス等を利用し新規ファンの獲得を目指します。	●メール会員の充実と情報発信の強化 ●場内におけるBカード利用者及び売上シェア25%の確保	B	●メール会員1,143名(3/25現在) 323名(39%)増。 SG・GIレースのイベント情報等を発信。 ●Bカード利用者(14.7%)・売上(16.8%)。 メール会員・Bカード会員も増加している。今後もキャンペーン等を実施し、効率的に情報発信し、会員増・利用率増に努め、売上増に繋げたい。
新スタンド北側広場の整備にあたり、ふれあい空間の整備方針の決定 【経営課】	★新スタンド北側広場には、管理区域として屋外スタンドと近隣住民の避難所を兼ねたファミリールーム棟を建設します。また、ふれあい空間として整備予定の土地は、できるだけ早期に方針を取りまとめます。	●管理区域に地域住民の要望として避難所を兼ねたファミリールームを建設 ●ふれあい空間予定地については、できるだけ早期に方針を取りまとめる	B	●ファミリールームは本年12月9日に『わんぱくランド』として完成、地域住民の避難所としての物資も配備済。 ●ふれあい空間予定地の方針については一時保留。	

②	競艇事業収益の一般会計への繰入額算定方法の確立 【経営課】	★営業経費の更なる見直しにより競艇事業収益率の目標値（4%）を達成し、一般会計への繰出金をルール化します。	●一般会計への繰り入れルールの確立	B	●財政部局と協議して繰出金の中期算定指標を作成、平成25年度決算確定時に議会と協議の予定。
	来場促進空間としての水上観戦デッキの整備 【経営課】	★水上観戦デッキは、H24に実施した基本調査結果をもとに、実施可能であれば事業化に取り組みます。	●方針決定、実施設計	B	●平成25年12月に実施設計を完了、工事請負業者も平成26年2・3月で決定した。
	従事員の定数適正化（H24.4.1現在161名） 【営業課】	★新スタンド完成に伴い新投票システムが稼動し始めたことに伴い、長期的な従事員の定数管理を実施する。	●適正化計画の策定と実施	A	●平成26年3月に策定。 平成26年度より従事員適正化計画に基づき、従事員の定数管理をしていく。

平成25年度 上下水道部の運営方針

部長 谷口 信夫

部の基本目標					
<p>①持続可能な水道事業の運営</p> <p>安全な水道水の安定供給のため、水道事業運営審議会の審議を活用し、事業の適正化と業務の効率化を図り、持続可能な水道経営に取り組みます。</p> <p>②水道施設の耐震化</p> <p>安全な水道水を安定的に供給するため、施設の耐震化を行い、災害対応力の強化に取り組みます。</p> <p>③生活排水処理施設の整備・更新</p> <p>老朽化した下水管きょ施設、処理設備の「長寿命化対策」を進め、性能の維持確保により生活・水環境の保全、向上に努めます。</p>					
部内での取組				最終評価	
基本目標	課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	評価	所見
①	水道経営の健全化【経営課】	★耐震化工事・更新工事等の年次計画を盛り込んだ経営計画について、水道事業運営審議会による調査・審議を行い、経営の効率化を図ります。	●水道事業運営審議会の調査、審議を経て答申〔7月〕	B	10月3日答申
	収納率の向上【経営課】	★滞納者の収納計画を策定し、収納強化月間の取組など、効率的な料金徴収を行うとともに支払督促などの法手続きによる収入確保を図ります。	●滞納者の収納状況報告〔10月〕 ●収納率の向上：96%（H24：95%）	B	初期の滞納者に対しては、不履行停水を実施し、早めの料金徴収に努めた。長期の高額滞納者については、未収金回収計画に基づき積極的な分納相談を実施し、確実な支払いを促した。債権差押1件、支払い督促申立3件
	安全でおいしい水の安定的な供給【上水道課】	★渇水や水質事故など、非常時、緊急時に備えた、施設の整備を行うとともに、自己水質検査を強化します。 ★旧市町間の連絡管等を整備し、水融通を行うことにより、水道水の安定供給を確保します。	●岡田中継ポンプ場等整備工事〔3月〕 ●連絡管等整備工事施工延長：780m〔3月〕	B B	・岡田中継ポンプ場施設整備工事 工期：3月14日完了 ・連絡管等整備工事 工期：8月30日完了
②	水道施設の耐震化【上水道課】	★施設の耐震化実施計画に基づき、施設（浄水場、水源地等）の耐震補強工事を行い、耐震化を図ります。	●丸亀市浄水場第2浄水池及び急速ろ過池耐震補強工事〔3月〕 ●東小川水源地耐震化工事〔3月〕 ●綾川浄水場浄水池耐震化工事〔3月〕	B	・丸亀市浄水場第2浄水池耐震補強工事 工期：1月31日完了 ・丸亀市浄水場急速ろ過池耐震補強等工事 工期：1月31日完了 ・東小川水源地配水池他補修工事 工期：3月14日完了 ・綾川浄水場第1浄水池補修工事 工期：3月14日完了
	水道施設の整備・更新【上水道課】	★施設の電気計装、機械設備の更新実施計画に基づき設備の更新工事を行います。 ★基幹管路（配水本管等）の更新を行います。	●丸亀市浄水場電気計装設備更新工事〔3月〕 ●青ノ山配水池等整備工事〔3月〕 ●配水本管整備工事施工延長：750m〔3月〕	B B	・丸亀市浄水場他電気設備更新工事 工期：3月14日完了 ・丸亀市浄水場機械設備等更新工事 工期：3月14日完了 ・青ノ山第2配水池施設整備工事 工期：3月14日完了 ・配水本管整備工事 工期：10月31日完了
③	公共下水道の長寿命化【下水道課】	★下水道管きょの浸入水調査、経年劣化した管きょの調査を行い延命化を図ります。	●下水道管きょ施設の現地調査〔11月〕	B	現地調査 区域：北平山町、御供所町付近 A=12.3ha 工期：11月8日完了
		★処理施設内の老朽化した各種設備の延命化を図ります。	●浄化センター設備、各ポンプ場設備の長寿命化計画の策定〔11月〕	B	下水道処理設備長寿命化計画策定業務委託 工期：3月20日完了

③	公共下水道施設の耐震化 【下水道課】	★耐震実施計画に基づき、浄化センター及び各ポンプ場において施設の耐震化を図ります。	●塩屋ポンプ場耐震実施設計〔3月〕 ●塩屋中継ポンプ場耐震実施設計〔3月〕 ●土器中継ポンプ場耐震実施設計〔3月〕 ●浄化センターの再構築基本計画における国、県との協議〔11月〕	B	・塩屋ポンプ場及び塩屋中継ポンプ場耐震実施設計 工期：3月27日完了 ・土器中継ポンプ場については、国の予算配分がないため最適な時期に改めて設計業務を委託する。 ・浄化センターの再構築基本計画における国県との協議
	水洗化促進対策 【下水道課】	★新たに供用開始された区域内に対し水洗化の依頼文書を郵送し水洗化促進を行います。 ★供用開始後2年目以降の区域については、促進強化月間を設けて戸別訪問等による水洗化促進を行います。	●水洗化率の向上 ・公共下水道：95.8%(H24：95.6%) ・農業集落排水：87.8%(H24：87.3%)	B B	新しく供用開始された世帯に対し、郵送での水洗化指導を実施した。 従来の供用開始区域内の未水洗化世帯に対し、戸別訪問等を実施した。

平成25年度 消防本部の運営方針

消防長 笹川 匡 右

部の基本目標					
<p>①消防力の強化</p> <p>通信指令台の共同運用、住宅用火災警報器の普及啓発や消防水利の充実、消防車両の更新・整備及び消防職員の活動能力の向上を図り、消防力を強化します。</p> <p>②防災体制の強化</p> <p>災害情報を円滑に伝達するため、防災行政無線施設を運用し、危機管理体制を強化するとともに、地域と行政が連携し地域防災力を更に高めます。</p>					
部内での取組				最終評価	
基本目標	課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	評価	所見
①	高度な災害対応能力を持った職員の育成【総務課】	<p>★若手職員の育成を強化します。</p> <p>★階層別研修を充実させます。</p> <p>★専門知識に関する研修を充実させます。(消防大学校、県消防学校への入校の促進)</p>	●訓練・研修計画の作成とそれに基づく教育訓練・各種研修の実施による多様化する災害に迅速・的確に対応できる職員の育成と活動能力の強化	B	9月で消防学校の初任科を修了した(2名)
	住宅防火対策【予防課】	★住宅用火災警報器設置を推進します。(広報紙、出前講座等で必要性、奏功事例を広報します)	●設置率:70%(最終目標100%)	C	機会を通し推進している。アンケート調査実施中
	消防通信指令事務の共同運用【防災課】	★通信指令施設の改修	●年内の整備完了及び年度内の操作研修の終了	B	完了
	消防車両の配備・更新【防災課】	★消防車両の使用頻度・車両の損傷の程度及び更新年限等を参考に、計画的な配備更新を行います。	●更新台数:消防署2台、消防団3台	B	完了
	事業所等への防火対策【予防課】	★防火対象物及び危険物施設への立入検査(指導、違反是正)を行います。	●立入検査件数:防火対象物250施設、危険物施設150施設	B	福祉施設・雑居ビルを中心に実施
	火災予防啓発【予防課】	★防火宣伝、出前講座等で火災予防啓発活動を行い、安心して暮らせる街づくりを行います。	●火災件数の前年より減少(基本0件)	C	H25年火災件数34件(前年より9件増加)
救急車の適正利用の推進【防災課】	★救急法の講習・防災訓練等の機会を捉え啓発活動を実施します。	●社会通念上不適正と思われる救急要請の抑制	C	64回の講習で、2,568名に啓発活動を実施した	
②	地域防災力の強化【総務課】	★消防団員を確保します。	●市の広報などの手段や様々な機会を捉えて、加入の促進を図る	B	分団長会議で声がけを依頼したり、女性消防団員はコミュニティだよりによる募集も行った
	危機管理体制の強化【危機管理課】	<p>★防災行政無線の適切な運用と活用を図ります。</p> <p>★国、県の新たな地震津波被害想定に伴う、被害軽減対策に取り組みます。</p> <p>★市職員の災害対処能力の向上に努めます。</p>	●地震、台風、豪雨災害等に備えて、いざという時に十分機能が発揮できるような防災行政無線の保守及び適正な管理運用	B	10月28日～ 保守点検
			●防災マップの内容充実及び津波対策関連の表示プレート等の作成	B	・防災マップ 納品済 ・海拔表示プレート 工事竣工確認
			●自衛隊0Bとの協働事業による大規模災害対処訓練の実施	B	10月12日防災訓練実施
地域防災力の強化【危機管理課】	★自主防災組織の活性化を図ります。	●自主防災組織が主体となった自治会、小学校、中学校等と連携した防災訓練の実施(補助対象:4校区)	B	9月29日 栗熊、飯山北 11月24日 城西、岡田	
	★地域における防災力向上のため、自主防災組織が主体となって、小学校区を単位として行う防災訓練に要する資機材に係る経費や防災士資格取得に必要な受講料を補助します。		B	城北1、富熊2、城坤2、飯山北2、城西1、城乾1、郡家1 計10名	

部の基本目標					
<p>①学校施設等の耐震化の推進 学校施設等の耐震化に取り組むことにより、安心安全な学校づくりをめざします。</p> <p>②歴史・文化の継承 まちの歴史文化を学び、活かしながら、未来に伝えるまちづくりを進めます。</p> <p>③放課後の子どもの居場所づくり 放課後に子どもが安心して活動できる場の確保を図ります。</p> <p>④小中一貫教育の推進 児童・生徒により良い教育環境を提供することを最大の目標に、9年間を見通して、継続的系統的な学びを育む小中一貫教育を推進します。</p> <p>⑤子どもにとって望ましい新3学期制の実施 学期の区切りを日本の風土や季節感に合った長期休業を踏まえた区切りとし、子どもが気持ちの切り替えや新学期に対する心構えができやすくなるよう配慮するとともに、これまで培った2学期制の教育効果を維持しつつ、家庭や地域との連携を密にしながら、より一層充実した教育実践を推進します。</p> <p>⑥学校問題サポート体制の充実 学校教育課内に学校をサポートする窓口を設置し、学校の問題解決のための相談活動、助言及び出向等による支援を行い、教員が児童生徒と向き合う時間の確保をします。</p> <p>⑦学力向上対策 市内小・中学校児童・生徒の学力を調査することにより、児童・生徒の学力の定着度を把握し、指導の改善に生かすことで学力の向上を図ります。</p> <p>⑧発達障がい児に対する支援の充実 NPOなどと連携をして、巡回相談員を幼稚園、小学校、中学校に派遣して、的確な指導を行うとともに、教員の指導力向上にも波及させます。</p> <p>⑨健全育成活動の推進 青少年の健全育成を目指し、関係機関との連携を図り、非行防止活動を推進します。</p> <p>⑩子ども読書活動の推進 子どもが読書の楽しさに出会い、読書を通じて人生をより豊かにできるような環境づくりを進めます。</p> <p>⑪図書館奉仕の充実 中央・綾歌・飯山の3図書館が特色ある運営と資料の整備・充実を図り、市民の読書活動を推進します。</p> <p>⑫アレルギー対応給食及び食育・地産地消の推進 安全で楽しい給食を提供するため食物アレルギー対応給食を推進するとともに、望ましい食習慣の習得と地場産品の使用を推進します。</p>					
部内での取組				最終評価	
基本目標	課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	評価	所見
①	小・中学校、幼稚園の耐震化の推進 【総務課】	★小中学校校舎・体育館及び幼稚園園舎の耐震診断、耐力度調査に基づき、年次計画により耐震化を行います。	●小学校2校の改築、中学校1校の耐震補強工事、幼稚園2園の耐震診断と改築等の検討	B	・計画通り、小学校2校の改築、中学校1校の耐震補強工事、幼稚園2園の耐震診断を行なった。
	文化財の保存と資料館の環境整備 【総務課】	★歴史的遺産を学習・観光資源として活用するため各種行事を行います。『冊子「丸亀の文化財」改訂版』の発行に向けて、文化財保護の意識の高揚に努めます。	●文化財の学習機会のより一層の充実や『冊子「丸亀の文化財」改訂版』の発行に向けた文化財の幅広い普及啓発	B	・まるがめ文化財の日（「まがたまを作ろう！全3回、丸亀市内遺跡発掘調査出土遺物展示解説）や、要望に応じ様々な内容で出前講座等を行い、文化財の普及啓発に努めた。 ・市内の文化財を紹介する『冊子「丸亀の文化財」改訂版』の発行に向けて、文化財の写真撮影や版下作成等、準備を進めた。

②		<p>★資料館をまちの歴史文化を学ぶ中核施設として活用し、歴史文化を未来に伝えるまちづくりを進めます。</p>	<p>●資料館所蔵の京極家の資料等の修復と貴重な資料の有効活用 ●資料館の環境整備と資料の適切な保存公開</p>	B	<p>・京極家より寄贈された資料のうち、特に重要なものから公開に適するよう修復を進めた。今年度は、「万治元年受領当時の図」ほか3点の修復を行い、資料は常設展等で、今後、公開していく。また、丸亀藩士の娘である井上通女の江戸日記（市指定文化財）を購入し、公開する等京極家関連の資料の収集等充実に努めた。 ・収蔵庫の空調設備を設置し、貴重な資料の保存に適した環境になるよう努めた。</p>
③	<p>放課後子どもプランの推進 【総務課】</p>	<p>★共働き家庭など留守家庭の児童に対し、放課後留守家庭児童会を開設し、健全育成を図ります。</p> <p>★地域の方々の協力を得て放課後子ども教室を開設し、地域住民との交流活動を行います。</p>	<p>●放課後留守家庭児童会の国の子ども子育て関連施策に合わせた制度の拡充</p> <p>●放課後子ども教室の地域住民団体への制度の周知</p>	B	<p>・国の施策及び12月の子育て支援に関するアンケート調査の結果等を踏まえて作成される「丸亀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、検討していきたい。</p> <p>・コミュニティ会長会・所長会及び市HPで周知に努めている。なお、飯山北子ども教室において、平成25年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰を受けた。</p>
④	<p>小中一貫教育の推進 【学校教育課】</p>	<p>★連携協議会の目標達成のため、引き続き、予算を各連携協議会に委託し、地域の実態に即した予算執行ができるようにします。</p> <p>★市費講師を5中学校に10名配置し、中学校から小学校への交流授業を充実させます。</p> <p>★作成した小学校カリキュラム研修資料を十分に活用するとともに、中学校版を完成させます。</p>	<p>●充実期として、連携協議会（各学校群）で決定した目標達成のための地域と連携した取組</p> <p>●交流授業を継続し、学習面・生活面での小6から中1への円滑な移行の推進</p> <p>●小中学校カリキュラム研修資料による異校種の学習内容や系統性についての理解の深化と指導への活用</p>	B	<p>・充実期を迎え、各学校群でこれまでの取組を精選しながら着実に実践されている。 ・全小学校で中学校教員による授業が実施され、中1への円滑な移行に努めている。 ・カリキュラム研修資料（小学校、中学校版）が完成した。 ・その資料を活用した、公開授業を実施して小中教員の授業力向上に努めた。</p>
⑤	<p>子どもにとって望ましい新3学期制の実施 【学校教育課】</p>	<p>★2学期制によって増加した授業時数をこれまでどおり確保します。</p> <p>★教育課程等を見直し、子どもにとってより充実した学校（園）生活になるよう努めます。</p> <p>★教員が子どもとふれあう時間を増やすよう努めます。</p> <p>★中学校における定期テストの回数を確保し、無理のないテスト範囲で子どもの学習意欲の向上、学習内容の確実な定着に努めます。</p> <p>★通知表を渡す回数を確保し、子どもの学力や学校での様子を子どもや保護者に伝えるとともに、担任とのコミュニケーションづくりに努めます。</p>	<p>●学期の前後を全日授業にしたり、期末懇談会等の持ち方を工夫したりすることによる授業時数の確保</p> <p>●学校（園）行事等の再検討・改善、教育課程の見直し</p> <p>●教育クラウドを構築し、校務支援ソフトを稼働させることで、通知表、指導要録、出席簿等の事務処理の電子化による教員の校務の軽減や効率化</p> <p>●1学期（中間・期末）、2学期（中間・期末）、3学期（学年末）にバランスよく定期テストを実施</p>	B	<p>・これまでどおり始業式や修了式など学期の開始時や終了時を全日授業にすることにより、授業時数を確保している。 ・年度初めに年間行事予定を見直し、子どもたちにとって充実した学校（園）生活になるよう計画を立てた。 ・教育クラウドを構築し、校務支援ソフトを稼働させたことにより、慣れるまでに少し時間はかかるが、今後、校務の軽減につながると期待できる。 ・1学期末に通知表を渡すとともに個別懇談会を行い、一人一人の現在の課題や今後の学習目標等について話し合った。</p>
	<p>学校問題サポート体制の充実 【学校教育課】</p>	<p>★学校において解決の困難な問題を支援するための窓口を学校教育課内に設置します。</p>	<p>●学校を支援することによる教員の負担軽減や教員と児童生徒の向き合う時間の確保、いじめ、不登校等の未然防止</p>		<p>・保護者対応5件、学級への補助4件、児童生徒の教育相談3件等を含む計22件に対応した。 ・前記22件以外にも、</p>

⑥		<p>★問題解決のための相談活動、助言、出向による支援を実施します。</p> <p>★関係機関との調整を図ります。</p>	<p>●関係機関との連携を調整することによる専門的な視点からの問題の解決</p>	B	<p>学校からの相談に対し、適宜助言を行った。</p> <p>・スクール・カウンセラーにつないだり、医療機関を紹介したりするなど外部機関と連携した対応を行った。</p>
⑦	<p>学力向上対策 【学校教育課】</p>	<p>★市内小中学生の学力を把握するため、小学3～5年生を対象に国語、算数、中学校1、2年生を対象に国語、数学、英語の学力調査を行います。</p> <p>※小6、中3は、全国学力・学習状況調査を実施</p> <p>★調査後は、丸亀市全体の結果と傾向を各学校に周知し、各学校の指導改善に役立てます。</p>	<p>●個々の児童・生徒の自己の学習課題の把握と学力の定着と向上</p> <p>●市の平均点：全国平均点+5点</p>	C	<p>小学校は全国平均点とほぼ同じであった。中学校については全国平均点を僅かだが上回った。ただ、+5点には達していない。そこで、基礎的・基本的な知識、技能の習得に力を入れるとともに、これまで以上に個々の児童生徒の学力の分析を行い、その傾向と指導方法および改善策の研究を行う。そのことにより、定着状況をきめ細かく把握するとともに個に応じた指導改善を図る。</p>
⑧	<p>発達障がい児に対する支援の充実 【学校教育課】</p>	<p>★発達障がい又はその疑いのある幼児児童生徒は、年々増加傾向にあるため、支援員の増員と巡回カウンセリングの対象・回数の拡充を図り、サポート体制を充実させます。</p>	<p>●発達障がい又はその疑いのある幼児児童生徒に対する教員の指導力の更なる向上</p> <p>●支援員や巡回カウンセリング等のサポートによる本人の安定化や保護者相談への対応による学校・家庭・専門家が連携した取組</p>	B	<p>・幼小中それぞれ、専門家による巡回カウンセリングを実施している。専門家と教員・支援員・保護者が連携して早期発見・早期対応に努めている。</p>
⑨	<p>健全育成に関する啓発活動の充実 【学校教育課】</p>	<p>★育成だより「かめっこ」の充実を図ります。</p> <p>★啓発キャンペーンの方法・内容を工夫します。</p> <p>★年少期の子どもを持つ保護者等への啓発活動を進めます。</p>	<p>●「かめっこ」の編集における取材記事の導入</p> <p>●啓発キャンペーンが単なるビラ配りにならないような今日的課題の問題提起と関係団体等との意識共有</p> <p>●保育所、幼稚園等の保護者を対象とした健全育成について懇談の場の設置</p>	B	<p>・育成だより「かめっこ」は記事、構成とも創意工夫が進んでいる。啓発キャンペーンについても祭り会場でのブース開設しての工夫した啓発が出来ている。乳幼児期の子どもを持つ保護者への講話などを数回実施できた。いじめ問題に関して、地域の関心を高め、啓発するために「ピンクのシャツ運動」を立ち上げた。課題としては、育成だより「かめっこ」に、地域や子どもたちの声を取り入れるなど、更なる充実を図る。また、「ストップいじめ」の機運を地域に広め、学校との連携を深めることが求められる。</p>
⑩	<p>子ども読書活動の推進 【図書館】</p>	<p>★「丸亀市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・学校・地域等が連携・協力して子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取組や体制を整備します。</p>	<p>●丸亀市子ども読書活動推進計画（H23～27）の着実な進捗</p>	B	<p>ブックスタート事業、セカンドブック事業、学校図書館への資料回送事業、またボランティアによるおはなし会の開催、新規企画のスタンプラリー等、家庭、学校、地域が連携、協力した事業展開を図り、子どもの読書活動の推進を図った。図書館での子どもの新規登録者数は昨年度比約8%増で、児童書の貸出し冊数も伸びている。また絵本の引換え開始を1ヶ月早めたセカンドブック事業では絵本の引換え率が昨年度比4.6%増となっており、子どもの読書活動推進の取組が徐々にではあるが、着実に成果を上げている。</p>

⑪	<p>図書館奉仕の充実 【図書館】</p>	<p>★中央、綾歌、飯山図書館の各特性を生かした図書館運営を行います。また、図書館に関係する部署や団体と連携を図り、図書館資料を利用した展示、講座・講演会等時代のニーズに応じた企画を行い、サービスの充実に努めます。</p>	<p>●利用者ニーズ並びに地域性に沿った3館の蔵書構成の整備・充実 ●郷土丸亀に関わる講座の開催や地域活性化等の企画展示の実施 ●図書館ボランティアの募集及び養成と活動支援 ●定住自立圏構想に基づく圏域内図書館利用促進による図書館サービスの充実</p>	B	<p>市内3図書館の特性を生かした郷土史講座、歴史講座、落語会、絵本作家によるワークショップや講演会など多彩な行事を開催し、利用者ニーズに応え、サービスの充実に努めた。またボランティアの募集や活動支援のための講座の開催も継続実施した。7月からは新たに定住自立圏構想による圏域内の図書館利用者のサービスの拡充に努めた。</p>
	<p>食物アレルギー対応給食の推進 【学校給食センター】</p>	<p>★家庭、学校との連携を取りながら、食物アレルギー対応給食を推進します。</p>	<p>●アレルギー対応給食の実施：中央学校給食センターの配送校10校（小学校7校、中学校3校）、3園の内、小学校5校で実施</p>	B	<p>中央学校給食センター管轄の小学校をモデル校として平成24年12月から実施し、基準を満たす希望者に対して保護者面談等を行い、継続実施中。現在の対象者は5校8名。</p>
⑫	<p>学校給食における食育及び地産地消の推進 【学校給食センター】</p>	<p>★生きた教材である学校給食を通じて、子どもたち一人ひとりの望ましい食習慣や知識の習得を目指します。</p> <p>★地元の農産物や水産物をより多く使った献立づくりを行うなど、学校給食における地産地消の推進に努めます。</p> <p>★栄養教諭を学校に派遣し、児童生徒への栄養指導を行います。</p>	<p>●学校訪問や給食試食会、施設見学などの機会を捉えた食育の推進</p> <p>●丸亀産（県内産）食材の優先的な使用による学校給食における地場産物の活用</p>	B	<p>保護者や各種関係団体に対して給食試食会、施設見学を実施し、広く食育推進に努めている。</p> <p>平成26年度の地産地消率は県内産37.6%、市内産15.9%である。平成25年度目標である県内産35%、市内産10%は、達成できている。また、学校給食で使用する米については、全て市内産である。</p> <p>栄養教諭が年間を通して学校訪問し、指導している。</p>

平成25年度 議会事務局の運営方針

局長 山本 一 清

部の基本目標					
<p>①円滑な議会運営 改選となる議会の適正かつ円滑な運営に努めます。</p> <p>②議会情報の発信 市民に開かれた議会を目指すため、市民への積極的な議会情報の提供に努めます。</p>					
部内の取組				最終評価	
基本目標	課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	評価	所見
①	円滑な議会運営 【議会事務局】	★地方自治法の改正や議会改革に伴う議会運営の見直し等にかかる情報収集、情報提供に努めながら市議会と市長部局との調整を図ります。	●市長部局との緊密に連携と適正かつ円滑な議会運営	B	議会や市長部局双方の意向を踏まえながら、円滑な議会運営に努めている。
②	議会情報の発信 【議会事務局】	★紙媒体、ホームページの特性を最大限に活用し、議会活動等を市民にわかりやすく伝えられる紙面、画面づくりに努めます。	●議会だより、ホームページの内容の充実	B	本年4月から議長交際費を新規にホームページに掲載。また本会議等の開催情報を市の行事予定にも掲載するなど内容の充実に努めている。